

## 様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

### 変更後の認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 変更認定をした日付

令和5年3月31日

#### 2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

太陽生命保険株式会社

#### 3. 変更後の認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において採決されたパリ協定では、世界的な平均気温上昇を産業革命前と比べて2℃よりも十分に低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが、世界共通の長期目標として設定された。この目標の実現のために2050年までのネットゼロ／カーボンニュートラルの達成が求められている。

当社が属するT&Dグループにおいても、「気候変動の緩和と適応への貢献」をサステナビリティ重点テーマとして掲げており、事業活動を通じて低炭素・脱炭素社会の実現に貢献することを表明している。

それを受け当社においては、事業所のCO<sub>2</sub>排出量の多くを占める電気に関し、再生可能エネルギー由来の電気への切替や電力使用量を低減させる設備への切替等を実施することにより、CO<sub>2</sub>排出量を2025年度までに2013年度比で40%削減するほか、投融資先のCO<sub>2</sub>排出量についても、2030年度までに2020年度比で40%削減する目標を設定している。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021年度より事業適応を開始し、2023年度(目標年度)までに当社全体の炭素生産性を37.7%向上することを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度(計画終了年度)に経常利益を計上することを目標とする。

##### (4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)

67 保険業

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度（2021年度）では、43事業所の購入している電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。併せて、各事業所の照明を蛍光灯から省エネルギー効果が高いLEDに交換するほか、空調設備を更新する。電力使用量を減少させることにより、CO2排出量を削減し、炭素生産性を向上させる。

計画2年度目（2022年度）においても、順次、各事業所の購入している電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。併せて、端末等のIT機器の更新及び6事業所の空調設備の更新により電力使用量を減少させることでCO2排出量を削減し、炭素生産性を向上させる。

目標年度（2023年度）も、順次、各事業所の購入している電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える。併せて、44事業所の照明のLED化、7事業所の空調設備の更新及び1事業所の建替を実施し、電力使用量を減少させることでCO2排出量を削減し、炭素生産性を向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：令和4年3月

終了時期：令和6年3月